

令和 6 年 3 月 25 日

株式会社奥井組行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和年 8 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：既に対策を講じてきたが、令和 8 年 3 月までに、更に過剰な所定外労働を削減するよう、社内の業務の見直しなど方策を模索し、所定外労働を上限内に収める。

<対策>>

- 令和 6 年 5 月～残業の多い部署・状況は判明しているので、構造的な問題があり運輸業・建設業の業態として根本的な問題を解決する。

目標 2：男性の育児休業取得者が増加傾向にあるが、公的制度の周知等により更に取得を推進し、対象者の取得率 50%以上を目指す。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～育児休業の取得状況について最新の実態を把握
- 令和 6 年 5 月～社内検討委員会での検討開始
- 令和 6 年 6 月～育児・介護休業法についての勉強会を実施し周知を図る
- 令和 4 年 8 月～育児休業に関する管理職研修の実施

以上